

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部 第 33 回総会・記念企画

ドキュメンタリー映画上映会

参加費 無料

(どなたでもご参加ください!)

徘徊 ママリン 87 歳の夏

日 時 7 月 21 日 (土) 14 時 ~ 17 時

会 場 じばさんびる 901

(JR 姫路駅南口すぐ、姫路市南駅前町 123 番、TEL : 079-289-2832)

○ 15 時 ~ ミニ講演 「アルツハイマー型認知症」

室井メディカルオフィス 高森信岳先生

○ 15 時 20 分 ~ 映画「徘徊 ママリン 87 歳の夏」上映 (約 90 分)

.....
本当の決断とは、

状況そのものを引き受けること…。

大坂北浜。大都会のド真ん中に、ちょっと訳ありの母娘が住んでいる。母は認知症、娘は自宅マンションでギャラリーを営む。

昼夜の別なく徘徊する母を見守る娘の姿は、近所の誰もが知っている。徘徊モードが一息つけば、母娘一緒に居酒屋やバーにも寄る。

そんな 2 人の生活は 6 年になる。「老いには勝てぬで、徘徊もショートになってきましたが…」

不条理な生活をユーモアでしのぐ。認知症と共に暮らすこと…、老いとは…、人間とは…。



J R 姫路駅南口すぐ、姫路市南駅前町 123 番

姫路・西播支部第 33 回支部総会 (7/21)

FAX 078-393-1820

◇ 第 33 回総会議事 (14:00 ~ 14:45)

☐ 出席

☐ 欠席 (議事の一切を議長に委任します)

◇ 記念企画映画「徘徊 ママリン 87 歳の夏」上映会 (15:00 ~ 17:00)

☐ 出席

出席人数 () 人

☐ 欠席

◇ 懇親会 (17:15 ~ 19:00) (総会会場付近で開催予定)

☐ 出席

☐ 欠席

市町名 () 医療機関名 ()

氏名 () 電話番号 () FAX ()

お問い合わせ先: TEL : 078-393-1807 (事務局 栗山、平田) まで

議事・懇親会も

ぜひご出席ください

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No. 244 2018年7月5日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

職員接遇研修会を開催

患者さんの心を掴んで接遇力UP



永野光氏(左上)がクレームを未然に防ぐ対応などを解説し、57人が参加した

姫路・西播支部は6月2日に職員接遇研修会をじばさんびるで開催した。「接遇力UPとクレーム対応」と題し、(株)クリニックイノベーションサポート、永野整形外科クリニックヘルプデスクの永野光氏が講師を務め、57人が参加した。

永野氏は接遇力を高める前提条件として、身だしなみや見た目、患者さんへの配慮などを挙げ、その上で接遇力向上のために必要なこととして、患者さんの理解度や納得の様子を「見て」、患者さん

が言いたいことや治療に必要なことを「聞いて」、治療に必要なことを「伝える」ことなど六つの原則を挙げた。さらに患者さんの満足度を高めるためには、患者

2面に続くー

—1面の続き

さんの動線に立って接遇を考えることが大切だとして、医師、看護師、受付が医療機関のチームとして「報告」「連絡」「相談」を密に行うことが重要であるとした。

そして、患者さんの心を掴むには、自分の性格と患者さんの性格を知ることが大切だとして、自身と相手の「ソーシャルスタイル・チェック」を行って、お互いが「主導気質」「行動気質」「慎重気質」「安定気質」のどれに該当するかを判断

し、それぞれに適した対応をすることが大切だとした。

要望の多かったクレーム対応については鉄則として、①院内であらかじめ定めた組織的対応をやりぬくこと、②患者さんへの「お詫び」「傾聴」「切り上げ」を初期対応の3ステップとすること、③「切り札」として弁護士や警備会社など内部・外部と協力できる体制を整えておくことの三つが求められるとした。

★ 参 加 者 の 声 ★

○自らのクリニックでのご経験のお話も多かったので分かりやすかった(受付・接遇インストラクター)

○講師が受付で患者様に対応されているので非常に勉強になりました(医療事務)

○患者さんの「ムカツ」を起こさないように気をつけて業務に取り組みたいと思いました(管理栄養士)

第306回支部幹事会より

6月28日(木)14時30分～ 於 じばさんびる 603

参 加 3人

◆情勢では千葉大学病院や横浜市立病院、兵庫県立がんセンターでがんの見落としが相次いだこと、日医の会長選で横倉氏が4期目の当選を果たしたことなどについて議論された。支部の今後の企画として、7/21(土)支部総会で市民公開企画・映画「徘徊 ママリン 87歳の夏」上映会を開催すること、秋にバスツアーを実施することなどが議論された。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。お問い合わせは、Tel 078-393-1807 F A X : 078-393-1802

E-mail : kuriyama-h@doc-net.or.jp

担当事務局 : 栗山まで



医療安全管理研修会

感想文 事例ごとに異なる 医院承継時の対応



田中雄司税理士が承継時の税務上の留意点について解説した

支部の医院経営研究会に参加しました。講師の田中雄司先生は、協会税務講師団のお一人で、学生時代にはアメフトで鍛えておられたタフガイです。

医院の承継・閉院は開業した以上、避けては通れぬ問題であり、①個人開業医なのか、医療法人なのか、②後継者がいるのか、いないのか等、案件自体が個別的というお話から始まりました。

個人開業医は、後継者がなければ閉院、資産を譲渡し、退職金は小規模企業共済となります。後継者がいても、旧院長はいったん廃業、改めて後継者が開業。M & Aの場合、営業権の譲渡は必要経費として償却できない可能性があります。医療法人継承は個人とは異なり、事業主体

姫路・西播支部は、5月19日、じばさんびるにて、医院経営研究会を開催した。「医院承継・閉院の税務上の留意点」と題し、田中雄司税理士が講師を務め、15 医療機関より院長・家族・事務長ら24 人が参加した(前号既報)。三木隆先生の感想を紹介する。

はそのまま継続。理事長等運営者を変更するだけです。医療法人の資産は「出資持分」以外は事業継承の対象となりません。出資持分は利益の蓄積で、税務評価が上昇しており、払い戻し、贈与税、相続税等の処理が複雑で、法人自体の存続が危ぶまれる場合もあります。

そのため、国は2007年以降、持分なし医療法人のみを認可することにしました。2017年から3年間、持分のある医療法人から持分なし医療法人への移行が認められています。持分なしの場合、残余財産は全て国等に帰属するため、資産の売却・譲渡は不可能で、退職金を以てこれに代えることになるとのことでした。【姫路市 三木 隆】

支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。
ぜひご投稿ください。よろしくお願いします。

お問い合わせは、TEL 078-393-1807 FAX : 078-393-1802

E-mail : kuriyama-h@doc-net.or.jp

担当事務局；栗山まで